

議案第 87 号

岩倉市ふれあいセンターの指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 5 年 12 月 4 日提出

岩倉市長 久保田桂朗

記

1 公の施設の指定管理者

公の施設の名称	指定管理者の名称
岩倉市ふれあいセンター	社会福祉法人 岩倉市社会福祉協議会

2 指定の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで